

令和7年6月定例会 経済委員会（付託）

令和7年6月23日（月）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	寺井	正邇
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	古川	広志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	黄田 隆史
商流・交流担当部長	尾崎 浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原 広行
副部長	利穂 拓也
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁
企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太
工業技術センター所長	林 博信
産業人材課長	小山実千代

【報告事項】

なし

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の調査を行います。

経済産業部関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

本委員会における報告事項はございません。

どうぞよろしくお願いします。

沢本勝彦委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

井村保裕委員

事前委員会で、県内企業の経営に関する状況調査の結果、また、アメリカの関税措置への対応施策についての御報告がありました。

こういった、現在の厳しい経済局面に負けない、先進的な技術を持った企業の育成と発展を支援することが必要であると考えています。

一例として、県内のベンチャー企業である海藻ラボ株式会社においては、徳島大学や徳島文理大学との画期的な技術を活用し、世界で初めて海藻の陸上養殖を成功されました。そこで養殖されたアオサノリが、大手小売店のプライベートブランドの商品にも採用されるなど、優れた技術を基盤として新たな市場開拓に取り組まれている企業があります。

こういった技術が評価されまして、現在開催中の大阪・関西万博において、テーマ、いのち輝く未来社会のデザインを体現するプロジェクトとして、ベストプラクティスに選出されています。

こういった理工系に強みを持つ県内の大学には、最先端の研究成果や革新的な技術の種類といいますか、卵が数多く存在しております。それらを着実に社会実装につなげていくことにより、県内において新たな消費や雇用が生まれてくるのではないかと考えています。

県内において、海藻ラボ株式会社のような企業を創出していくためにどのような取組や支援がされているのかお聞きいたします。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま井村委員より、大学等の技術を活用したベンチャー企業の支援について御質問を頂きました。

委員御指摘のとおり、理工系に強みを持つ県内大学や、ものづくり企業の立地などの環境を生かし、研究開発に基づく新たな製品やサービスで高い付加価値を生み出す、いわゆるディープテック分野での企業活動の推進が、今後の県内企業の発展の鍵になるものと認識しております。

そのため、県におきましては、工業技術センターによる企業への研究支援や共同開発等を実施するとともに、センター内に企業向けの貸研究室、AWAラボを設置するなど、研究

技術開発に取り組む企業の育成に取り組んでまいりました。

また、令和 4 年度からは、本県の地域資源である農林水産物を活用した食分野や、成長が見込まれるヘルスケア産業の育成に向け、食品の機能性に着目した製品の開発等を支援する「食・ヘルスケア」イノベーション創出事業を実施してきたところです。

今年度からは、同事業の対象を拡大し、県内大学発スタートアップや企業独自のテクノロジーを生かしたイノベーションの創出に向け、事業者の成長ステージに応じた総合的な支援事業として、ディープテック・イノベーション創出総合支援事業を実施しております。

井村保裕委員

これまでの事業を更に発展させて、技術や研究指導型の企業の育成支援をされていることは大変結構であると思いますけれども、大学発のベンチャーやスタートアップ企業の経営においては、資金調達や人材登用など、決して簡単ではないと思います。

そういったことから、成功した県内外の優れた経営者の経験に基づくアドバイスや指導が必要ではないかと思っています。

本年度の事業においては、どのように考えられておられるのか。また、こういった企業が持続的に発展していくには、販路拡大や関連企業との連携などのため、企業やその商品を県外に P R していくことが重要であると考えますが、どのように支援されていくのかお聞きいたします。

大竹産業創生・大学連携課長

ただいま井村委員より、本年度のディープテック・イノベーション創出総合支援事業の具体的な支援内容について御質問を頂きました。

本事業におきましては、具体的にまずキックオフとして、7 月 6 日に県内大学、高等専門学校等の教員や学生、第二創業に関心のある県内企業などを対象に、起業マインドの醸成のため、スタートアップの第一人者によるトークイベントを実施いたします。

また、既に経営を開始している県内中小企業や、スタートアップ団体等の多様な要望に柔軟に対応するため、経営コンサルタント等による伴走支援、さらに国内外の展示商談会への出展費用や、スタートアップ大型カンファレンスへの参加費用等の補助、首都圏における県内スタートアップによるピッチイベントの開催など、企業の創出から発展まで、成長ステージに応じた総合的な支援を実施してまいります。

井村保裕委員

実は昨年、経済委員会におきまして、海陽町浅川にあります栽培漁業センターを視察させていただき、その時に、県外の栽培漁業の支援状況や、先ほど紹介しました、アオサノリの栽培も現場で見学させていただきました。アオサノリも良いと思うんですけど、アオサノリよりは、スジアオノリのほうが多分付加価値が高いと思うんで、今度、ここは農林水産部も研究材料にしていだけたらいいなと思っています。

また、先日、徳島県立工業技術センターでセンターの取組を聞かせていただく機会がありました。AWAラボなどの取組も見させていただいて、企業と共同研究しながらやっているといった話も聞かせていただきました。

今、説明にあったように、これからも企業だけじゃなくて、業界自体も元気になるように取り組んでいただきたいと思います。

岡田晋委員

それでは私からは、まずは企業支援課にお聞きします。

創業者支援として、これまで県民ホールで実施された県庁マルシェの実施時期や回数、そして業種などの実績について教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま岡田委員から、これまでに創業支援として行いましたマルシェの実績についての御質問を頂きました。

県では、新たな分野への挑戦や、経営者等の独自の技能や知識、能力、経験等を生かした事業、また社会的な意義のある取組などにおきまして、起業、創業しようとする意欲的な創業者への支援を実施しております。

その一環といたしまして、昨年10月の県民ホールのリニューアルに合わせまして、県の創業者支援メニューであります、あったかビジネス事業計画認定者など、創業間もない事業者を中心に、認知度向上や販路拡大といった支援といたしまして、ポップアップ出店を実施してきたところでございます。

これまで、昨年10月25日の県庁舎 1 階リニューアル記念イベントでの出店を皮切りに、計 7 回にわたりテストマーケティングやチャレンジカフェとして実施させていただき、延べ43事業者ブース出店をしていただいたところでございます。

販売された品目といたしましては、コーヒーやパン、お弁当、デザート、また県産品を使った加工食品など、飲食物が主なものとなっております。

岡田晋委員

回数は限られていますが、各創業支援を行った方のお試し出店が創業支援にどうつながったかについて、分かっていることがあれば教えてください。

鳥海企業支援課長

どのような創業支援につながったかという御質問を頂きました。

出店事業者の皆様から販売状況や御意見を頂くとともに、利用者アンケートも実施してきたところでございます。

事業者、利用者ともに、おおむね好評を頂いているところでございまして、事業者の方からは、知名度アップや販路開拓、また売上拡大、商品力の強化につながったとお聞きしているところでございます。

岡田晋委員

少しでも創業者の元気付けや励みにつながる取組として、多くの方々に呼び掛け、定期的に開催していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

鳥海企業支援課長

定期的な開催について御質問を頂きました。

県といたしましては、創業に意欲的に取り組む事業者に対しまして、実践販売の場を提供することにより、接客販売の経験や消費者の声を受けた商品開発、また店舗の認知度向上や販路開拓による売上げ向上につなげていただきたいと考えているところでございます。

これまでに頂いた事業者の声や御意見なども参考にしながら、支援機関との連携も深めまして、効果的な支援となるように努めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

お忙しい中とは思いますが、零細な個人事業主の創業のきっかけとして、お試し出店の場として県庁マルシェを是非とも定期的に、月 1 回の開催を要望してこの質疑を終わります。

次に、経済産業政策課商務流通室にお聞きします。

徳島県では、県民の藍に対する関心と理解を深め、本県の藍に関する文化継承及び産業の振興を図り、あわせて国内外に向けた藍の魅力を発信するため、とくしま藍の日及び徳島県の色を定める条例を制定しています。

この条例に基づき、とくしま藍推進月間である 7 月には藍関連の取組を集中的に展開し、7 月 24 日はとくしま藍の日と定められております。

しかし、日本遺産の藍のふるさと阿波の認定取消しの可能性が浮上し、更にもう一步進んだ取組が必要であるということです。それに対し、県としてどのような支援ができるかについてお聞きします。

高尾経済産業政策課商務流通室長

阿波藍の魅力発信などの取組に関する御質問でございます。

県ではこれまで、県民の皆様へ藍に対する関心、理解を深めていただくため、マスコミへの資料提供や県ホームページなどで、条例に基づく、とくしま藍推進月間やとくしま藍の日の周知を行うとともに、県や市町村が実施する藍関連施策を取りまとめ、広報を行ってまいりました。

また、本県が世界に誇る JAPAN BLUE、阿波藍を活用した藍関連商品の魅力向上と販路開拓のため、藍関連商品の県内外の展示会への出展や、商品開発力向上のための藍事業者向けセミナーの開催、また、県民などの意識醸成を図るためのイベント開催や海外市場におけるブランド力強化、マーケットインの商品開発・改良を支援する県産品ブランド力強化支援費補助金を創設するなどして支援に取り組んでまいりました。

令和 7 年度におきましても、現在、藍関連施策の取りまとめを行っているところであり、7 月のとくしま藍推進月間に広報を実施するとともに、県民などの意識の醸成を図るイベントにより、県民の関心、認知度の向上に努めてまいります。

また、首都圏で開催される大規模展示会への出展や消費者ニーズに合わせた商品開発・改良を支援し、藍関連商品の魅力向上と販路開拓につなげてまいります。

さらに、昨年 12 月にスタートしました地域商社とも連携し、歴史や伝統に基づくストーリーのある商品や、若手作家などによる斬新なアイデアによる商品を、国内はもとより海

外へも積極的にプロモーションすることにより、藍のふるさと阿波を広く発信し、藍関連商品の販路開拓につながる、継続した支援を実施してまいります。

今後とも、藍をはじめとする伝統産業を含めた県内事業者の皆様の持続的な発展と、日本遺産の認定更新につながるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

県庁内でも藍に関する関係部署が部を超えて存在しますので、関係する部署が一堂に会して、とくしま藍の日条例を所管する商務流通室が中心となって、日本遺産の藍のふるさと阿波の認定が取り消されないような取組を行ってはいかがでしょうか。

高尾経済産業政策課商務流通室長

平成30年3月から、観光スポーツ文化部、経済産業部、農林水産部など関係部局が参画する、とくしま藍推進会議を設置し、当部が事務局となり、徳島藍の推進に係る関係部局の情報共有や連絡調整、徳島の藍の推進方策、その他、徳島の藍の推進に関し必要なことについて連携を確保し、効果的な推進を図っているところでございます。

日本遺産の登録については文化部局の所管となりますが、物産振興を担当します当室といたしましては、今後とも本県が世界に誇るJAPAN BLUE、阿波藍を活用した藍関連商品の魅力向上と販路開拓を通じ、県民の皆様の藍に対する関心と理解を深め、阿波藍の物産振興を推進してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

私も今回の質疑をするに当たって、一昨日、初めて大阪・関西万博に行き、関西パビリオンの徳島ブースを訪ね、藍染体験をさせていただきました。

これが作った作品です。僅か2本のひもですが、見事に藍のブルーに染まっています。体験前の30分の持ち時間に、スタッフからいろいろお話をお聞きしました。

まず、体験された方からの感想は、きれいに染まるので今度はもっと大きなものを染めてみたいと、今後につながる前向きな御意見が一番多いそうです。特にフランスの方が熱心に聞かれるともおっしゃっていました。

是非とも県庁が一つとなって、日本遺産、藍のふるさと阿波の認定が取り消されないように、更にもう一步踏み込んだ取組をお願いして、この質疑を終わります。

次に、海外事務所についてお聞きします。

現在設置しております海外事務所の数と、それぞれの設置場所と人員、そして設置の目的について教えてください。

高尾経済産業政策課商務流通室長

本県の海外事務所に関する質問についてでございます。

県では、県内企業の海外展開支援や本県への観光誘客などに取り組むため、中国上海市に県事務所を置き、タイ・バンコクに県駐在員を置いております。

上海では、平成22年度からジェトロ上海センターや22の道府県市の事務所が入居するビルに上海事務所を置き、県職員1名と現地雇用2名の合計3名体制で、現地での展示会出

展、商談会開催などによる県産品プロモーションや観光展への出展、旅行者へのセールスコールによる観光誘客、県内企業や県人会などからの相談対応などの業務を行っております。

昨年度は16の観光物産などの展示会や商談会においてプロモーションを行うなど、県内企業のニーズにきめ細やかに対応しているところでございます。

タイ・バンコクの徳島県アジアデスクでは、昨年度、タイの政府機関である工業省と締結したMOUに基づき、今年度4月から工業省産業振興局内に県職員1名が駐在し、県内企業の海外進出支援などの業務を行っております。

昨年10月に実施したタイ経済ミッションで商談が継続している複数の案件のフォローなど、現在、精力的に活動しているところでございます。

岡田晋委員

企業支援の目的と観光やインバウンド対応の目的に分かれています、県として一番力を入れている国や事業について教えてください。

高尾経済産業政策課商務流通室長

経済産業部としましては、昨年末に国際定期便が就航した香港、韓国、また政府機関とのMOUに基づき、県職員が駐在するタイなどのアジア地域を中心としまして、人気の高いユズ製品をはじめとした加工食品や梅酒などのお酒、また藍製品など、県産品の販路開拓や県内企業の海外展開を支援してまいりたいと考えております。

特に、海外への県産品の販路開拓においては、食・観光・文化の一体的なプロモーションが重要でありますことから、昨年12月に設置された官民一体のワンストップ組織である地域商社やジェトロとも緊密に連携し、事業を推進してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

それでは今後、こういった目的や内容の海外事務所を展開していく御予定でしょうか。

高尾経済産業政策課商務流通室長

昨年12月に、県産品の販路開拓と県内企業の海外進出をワンストップで支援する地域商社、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構がスタートしております。

県としましては、この地域商社と両輪となって、県産品の販路開拓と県内企業の海外進出支援に取り組んでいるところでございます。

県の海外事務所が現地の事前の情報収集やマーケティング、また現地での活動サポートなどをすることで、円滑な支援が可能となることから、まずは上海事務所やタイ・バンコクの徳島県アジアデスクを生かし、アジア地域での県内企業の海外展開支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

海外での情報発信は大切です。派遣される職員の方々が激務とならないよう配慮していただき、今後とも海外事務所の費用対効果が高くなるように精査しての予算執行をお願い

して、この質疑を終わります。

最後に、徳島県立工業技術センターにお聞きします。

業務として、工業の振興及び経済の発展を図るために、必要な技術に係る試験研究、調査及び指導等に関することとあります。時代とともに変遷しているとは思いますが、現在はどういった内容の業務を中心にされていますか。主な項目について教えてください。

林工業技術センター所長

ただいま、徳島県立工業技術センターの業務について御質問を頂いております。

工業技術センターは県内唯一の工業関係の試験研究機関でありまして、県内のものづくり企業を技術面から支援することにより、本県の経済の発展に寄与する役割を担っております。

具体的には、企業が抱える課題に対する技術相談や、企業からの依頼を受けて実施いたします試験、分析、測定のほか、センターが保有する機器や施設の貸出しを行っております。

令和 6 年度には 2,604 件の技術相談、3,432 項目の依頼試験、1,009 件の機器・施設の貸出しを行ったところであります。

さらに、新製品や新技術の開発について共同研究を行うなど、研究員による人的支援、高額機器利用といった物的支援、研究開発の支援を行うことにより、県内企業を技術面からお支えしているところであります。

岡田晋委員

昨年 9 月の OUR 徳島 9 月号の表紙には、「蓄電池で、世界を動かそう。」「徳島バッテリーバレイ構想」加速中！、2050 年には約 100 兆円にまで拡大することが見込まれる世界の蓄電池市場。国も脱酸素やイノベーション創出を見据えた成長戦略を策定するなど、次世代の蓄電池産業を担う企業の挑戦を後押ししています。蓄電池を徳島の新たな産業の柱として確立していくため、企業誘致や生産性の向上、人材の育成や確保など、業界ニーズに応じた戦略を迅速かつ積極的に展開しています」とありましたが、徳島バッテリーバレイ構想に関して徳島県立工業技術センターの担う役割はどうなっているのでしょうか。

林工業技術センター所長

ただいま、徳島バッテリーバレイ構想におけます徳島県立工業技術センターの役割についてお尋ねいただきました。

先ほど申しましたとおり、徳島県立工業技術センターでは様々な技術支援を行っておりますが、徳島バッテリーバレイ構想の策定を受けまして、まずは蓄電池関連企業あるいは参入を考えている方々から寄せられる技術的な相談について、しっかりと対応していく必要があると考えております。

そのためには、徳島県立工業技術センターの対応力の向上を図るとともに、他の研究機関とのネットワークを活用することが有効であります。

そこで昨年 8 月に、我が国最大級の公的研究機関であります国立研究開発法人産業技術総合研究所にあり、バッテリー技術に多くの知見を有する同研究所の関西センターを訪問

し、当センターへの助力をお願いして快諾を得たところであります。

また、所内におきまして勉強会を開催するとともに、3月には関西センターに職員2名を派遣し、蓄電池に関する知識、技能の習得に努めております。

今年度は、更に知見を深めるため、徳島大学の研究室の御指導の下、職員が電池素材の研究に着手したところであります。

さらに、県内における蓄電池産業の裾野を広げるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所四国センターと共催で県内企業の技術者を対象としたセミナー、バッテリーバレイin徳島を1月に開催したところ、200名近い参加を得たところであります。

引き続き、技術セミナーを継続開催するなど、構想実現に向けて技術面での支援に尽力してまいります。

岡田晋委員

今後、徳島バッテリーバレイ構想に関連した企業のサポートが増えてくると思いますが、精力的に、今まで徳島県立工業技術センターが培ってきたネットワークも十分に生かしながら準備を進めていただくことを要望して、私の経済産業部への質疑を終わります。

北島一人委員

私からは1点、バッテリーバレイ構想についてお聞きしておきたいのですが、今般、沢本委員長が一般質問の時におっしゃってございましたけれども、今、用地を選定中というところで、また、道路網を整備するということで、企業誘致につきましてはインフラ整備というような側面もあります。

今後、バッテリーバレイ構想で企業誘致をするところは様々にあるということで、例えば阿南の橘町であったり松茂町であったり鳴門市であったり。そこで必要になってくるのか、すごく懸念をしております。

といいますのは、一昨年、経済委員会として視察で株式会社大塚製薬工場に行かせていただいております。株式会社大塚製薬工場の場合、輸液を製造されていまして、国内シェアが50%以上あるんです。ということは、株式会社大塚製薬工場が駄目になれば、国内の50%以上の輸液のシェアが崩れてしまう。また、災害が起こったとき、ここが非常に重要な拠点になるのか、災害が発生してもそこは機能していかないといけない企業の一つであると思います。

そういった中で、製造するに当たって必要なのは何か。水なんです。工業用水の話になりますと、ここは企業局の話になります。別になりますけれども、こういった徳島バッテリーバレイ構想におきまして、道路も水も必要で、工業用水というのは企業局との調整であるとか、徳島県が被災した場合、工業用水の管路は十分残るのか、存続するのか、耐震化ができていいのか、そういったことも含めて用地選定は重要になってくると思いますし、企業側もそういうところが出てくると思います。リスク管理になると思います。企業として立地を考える場合においても、水が大事になってくると思います。

そういった中で、今後、企業誘致に関しまして、企業局との調整であるとか状況の把握であるとか、そういったことが必要になると思います。

今、経済産業部と企業局との調整等々があるかどうか、確認をさせていただきたいと思

います。

喜井企業支援課新産業立地室長

ただいま、徳島バッテリーバレイ構想にも関連しまして、企業誘致の際の企業局や関係部局との連携につきまして、御質問を頂いたところでございます。

徳島バッテリーバレイ構想につきましては、昨年 7 月に策定いたしまして、これまでに企業誘致や県内企業への支援、また人材育成などの取組を進めているところでございまして、こういった取組につきましては、県内外の企業に対しても、企業訪問の中で御紹介をさせていただいているところでございます。

また、委員お話しのとおり、県内で、既に立地しておられる企業も含めまして、企業が安定的に操業されるために工業用水の確保も非常に重要と認識しており、企業誘致に当たりましては、委員がおっしゃってございました道路の整備状況やインフラの状況、また、本県の産業構造としまして製造業の割合が高いといった状況と併せまして、工業用水の状況などにつきましても御紹介をさせていただいているところでございます。

また、誘致活動を進める中におきまして、工業用水を担当されております企業局や道路関係の部局、県内の市町村などとも連携をさせていただいているところでございます。

引き続き、徳島バッテリーバレイ構想に基づく取組を着実に進める中で、関係する機関としっかり連携しまして、蓄電池の関連産業の集積につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

北島一人委員

承知しました。

水は非常に大事なものであります。工業用水がきちっとできていたとして、徳島バッテリーバレイ構想、吉野川北岸工業用水は、株式会社大塚製薬工場だけでなく 21 社が工業用水を使われている。県内経済を支えていただいておりますし、雇用も非常に多くしていただいております。そんな企業を守りたい。

是非とも十分に計画をお話ししていただいて、また企業局の場合、予算が非常に厳しいかと思います。そういったところも、経済産業部として、予算の確保といったところも全体的に取り組んでいただきたいと思います。是非とも早急に調整していただきたいと思います。

あと 1 点、確認だけさせてください。

今後、9 月議会、11 月議会、様々な県内経済の話の質問をさせていただくんですけども、年度が明けまして、これまで様々調査結果が出てきております。また、いろんな動きも出てきております。私が少し思っておりますのは、先般 3 月 25 日に国で閣議決定されました小規模企業振興基本計画（第Ⅲ期）でございまして。

これも御案内のとおりですけれども、2014 年に小規模企業振興基本法ができて、それに伴う計画です。今までこの小規模企業振興基本法ができる前は、中小企業の大きな括りだけで、産業というか企業を括っていたんですけども、小規模事業者、企業というのが明確にされた法律がこの小規模企業振興基本法になります。

では具体的に、この小規模事業者に対してどういうふうな施策を県として実施していく

かというのが、今回第Ⅲ期として計画が立てられたと思うのです。

今回の計画を見ておりますと、本当に社会全体の構造自体が非常に変わっておりまして、しかしながら、この小規模事業者が、地域に根ざした地域経済を支える事業者であります。そういった面から、その多方面にわたる支援が設計されているわけでございます。

その中で一つ認識をお聞きしたいんですけれども、この支援体制の中で経営の理想化。

今までいわゆるコロナがありまして、企業としては補助金であるとか支援金であるとか、大きなくくりで言いますけれども、要はやっていくためにとりあえず助けてください、助けますというような支援が多かったんですけど、経営の自走をしていく小規模事業者を目指そうというような内容になっております。

そういった意味で、この支援体制が、明確に商工会、商工会議所をはじめとする機関の支援が必要だということも書かれておりました。ここに対して、今後、国からの支援は一旦経費になりますよね、支援費替えの予算。そういった意味で人件費が備わっている施設整備等の確保も明文化されております。

そういった中で、県の当初予算はこの前決まったばかりです。これから続けていくと思います。これからの補正予算等々におきまして、小規模事業者への支援について基本計画が出ましたので、そういったところ。

また一つ懸念しますのは、今、スタートアップ、創業というのもありますけど、実際、徳島県におきましては、昨年倒産が46件、休業・廃業された件数が316件でございます。そのほとんどが中小企業で小規模事業者。製造業であれば20人以下、その他であれば5人以下という体制。本当に小さな小規模事業者がなくなっている状況です。

そういったことを踏まえながら、今後、県としてどういうふうな支援をするべきか。認識をお聞きさせていただければ、参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

岡崎経済産業政策課長

ただいま北島委員より、国が定める小規模企業振興施策について、経営の自走化を図るために今後どのように進めていくのかという御質問を頂いております。

国におきましても、基本原則といたしまして、事業の持続的発展と小規模事業者支援法の趣旨を踏まえ、まずは、地域密着型で商工会議所、商工会等の経営指導員による伴走型支援を位置付けております。この中で、経営計画の策定支援や事業計画の策定支援等を小規模事業者にも寄り添った形で支援していただいております。

これに対して、県といたしましては、そういった方々の人件費、活動費、また、商工会等の意欲に基づく事業への補助金等を執行させていただいているところです。

基本的には、小規模企業者の皆様の自律性を大事にしながら、商工会、商工会議所等と連携した支援に取り組んでまいりたいと考えております。

北島一人委員

是非ともそういうような展開の下で進めていただきたいと思います。

岸本淳志委員

民間調査会社の報告によりますと、経営者の高齢化とともに後継者の不在率は依然として高い状況にあるとお伺いしました。

こうした企業数減少によって、地域経済の衰退が懸念されると思います。地域経済の持続可能な発展のためには、地域の事業者がこれまで培ってきた技術やサービスを次世代に引き継ぐことが非常に重要であると考えておりますが、経営者の高齢化の現状であったり世代交代などの県内の状況はどうなっているのか教えていただけたらと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岸本委員より、経営者の高齢化の状況や世代交代等の状況について御質問を頂いているところでございます。

委員がお話しのとおり、経営者の高齢化、後継者不足が深刻化する中、地域経済の未来を支えるために事業承継が喫緊の課題であると認識しております。

民間調査会社の調査結果にはなりますが、経営者の平均年齢は年々上昇傾向にありまして、令和6年においては、徳島県は四国全体と同じですが、60.9歳が平均となっており、四国内では高知県に次ぐ2番目に高い水準となっております。

また、全国平均でも前年比からプラス0.2歳となる60.7歳となるなど、高齢化が全国的にも進行している状況でございます。

一方で、同じ民間調査会社の調査によりますと、2024年に経営者が交代した企業に注目しますと、事業承継等で経営者が交代しますと平均年齢が70.4歳から54.5歳と、約16歳の若返りが進んでいるという結果も出ております。

こうしたことから本県では、事業承継に関しまして、平成29年7月に県、市町村をはじめ商工団体や金融機関、税理士などの士業団体等も入っている事業承継ネットワークを構築し、徳島県事業承継・引継ぎ支援センターは徳島商工会議所が国から受諾しておりますが、そことも連携しまして、事業承継やM&Aの支援に取り組んでいるところでございます。引き続き、支援を強化してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

先日、ある報道の紙面に載っていたんですけど、ラーメン店の廃業が増える中、全国規模の外食産業においてラーメン店のM&Aが加速しているとか、事業の多角化や人材確保で、経営基盤の拡充を目的とした異業種への参入が進んでいるという記事を見ました。

県内における事業承継やM&Aにおける異業種への参入状況はどうか、教えていただけたらと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま、県内における異業種参入等の状況についてということで御質問を頂いております。

国及び県において、後継者不足は喫緊の課題ということで取組を推進している中、徳島県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談件数も年々増加しているところでございます。

令和6年度、徳島県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談件数は399件と過去最高になっておりまして、この399件のうち事業承継等の成約件数は82件、これも過去最多と

なっているところでございます。

この82件の成立のうち、内訳では親族内への承継が50件、M&Aなどの第三者への承継が32件と聞いております。

この徳島県事業承継・引継ぎ支援センターにつきましては、相談無料、秘密厳守ということで、国が各都道府県に設置している公的な相談機関でありまして、それ以上、個々の情報については公表されていないところではございますが、過去の報道事例におきまして、異業種への参入の事例といたしまして、土木・舗装工事業者がお茶の製造販売企業と資本業務提携した例もあると聞いております。

当センターへの相談件数や第三者承継を含む成約件数も年々増加していることから、一定程度、異業種の参入もあると推察しているところでございます。

今年度につきましては、新たに小規模企業者成長型M&A促進応援金を創設しており、また10月、11月を徳島県事業承継促進月間と定め、セミナーや個別相談会等の集中開催によりまして、事業承継への機運醸成、M&Aのイメージ向上等にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

岸本淳志委員

世代交代をしっかりと進めていくためにも、様々な政策の検討をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

岡田理絵委員

先週発表されていた四国の企業の景況感について、その結果を受けて2期連続でマイナスということが公表されているんですけども、その結果についてどう思われるかという結果の分析と、それを受けての対策をどう考えられていますか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、先週公表されました四国財務局の企業景況感に関する調査結果の分析と対策について御質問を頂いております。

この法人企業の景気予測調査は、県内の現状及び今後の見通しに関する基礎調査を得ることを目的とし、回答は資本金1,000万円以上の企業・法人を対象に、内閣府財務省の所管で実施されている調査でございます。

この四国地方の概要、法人企業景気予測調査では、現状、4月から6月期の景況判断につきましては、前期から更に悪くなりマイナス11.2ポイントということで、下降幅が拡大しているところでございます。

先行きにつきましても、全産業での調査にはなりますが、7月から9月は若干上向きでマイナス0.7ポイントへと下降幅が縮小し、さらに10月から12月期におきますとプラス0.2ポイントと上昇に転じる見通しと報道されております。

今期の景況予測の悪い状況につきましては、四国財務局の分析によりますと、原材料・光熱費などの上昇や、物価高による需要の減少などが下降幅最大の要因とされております。

翌期7月から9月以降につきましては、需要の回復、価格転嫁の進展などから下降幅はやや縮小する見通しとされております。

この調査結果につきましては、当部においては、原材料・光熱費などの長引く価格高騰に加えまして、調査時期から推測しまして、米国追加関税等の影響を受けた先行きの不透明感も影響しているのではないかと考えているところでございます。

今後の対策になりますが、国の関税交渉や今後の経済対策の状況を注視しつつというところではございますが、当部といたしましては、引き続き地域産業の持続的な発展に向けた経営・金融両面からの一体的な事業者支援、県産品の国内外への販路開拓、M&Aをはじめとした円滑な事業承継の促進、新たな産業スタートアップの創出に向けた、準備期から創業・成長・安定期と各ステージに合わせた創業支援、また新たな産業の柱である徳島バッテリーバレイ構想の推進など、産業界のニーズも踏まえつつ、必要、適切な支援に部を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

今、言ってくれた指数を出しているのが、私たちの感覚では大企業といいますか、徳島県においては規模として大きい会社の評価として、大企業でマイナス11ポイントというのはすごい衝撃的な数字だなと思ったのと、今、対策として述べていただきましたが、まだこれからしようとしていることであって、どれも一つも結果が出ているものではなくて、今から来期は上昇しますと言うけど、それは物価高騰対策として国の支援が入るなり、いろんな改善がされるであろうという推測の話です。実際、現場としてはもっと厳しい状況になるのではとしか思えない現実があるとともに、徳島県内でいうと、その規模の会社は限られていて、ほとんど中小零細の小さな企業が徳島県内の産業を支えているところにあります。

その中であって、大きな見通しを分析していただきましたが、その結果としてそれがいつ頃になるのかというか、結果がすぐ出るんだったらそれでいいんですけど、結果がすぐに出る状況なんですか。県内の企業に対して。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員から、県内小規模事業者の実態を踏まえた対策ということで御質問を頂いております。

先ほど述べさせていただきました部としての対策というのは、これまでも継続して取り組んでいるところでございまして、令和7年度当初予算の事業も踏まえた対策をお話しさせていただきました。

こうした対策を継続的に実施することにより、県内企業の持続的な発展をサポートしていきたいと考えております。

岡田理絵委員

継続的な発展がなかなかできていない現状にあって、ではどう発展を促すのかという細かい話を聞いていて、大きなビジョンは分かりましたし、県の取組も分かりましたし、そうしてもらいたいというところは分かるんですけど、では現状として、今たちまち何があるんですかという話と、この部局では景気対策として何を考えているんですかという質問をさせてもらっているんで、そのあたりをお答えください。

岡崎経済産業政策課長

今たちまちの経済景気対策ということで御質問を頂いております。

事前の経済委員会等でも、アンケート結果につきまして御報告させていただいているところではございますが、現在、トランプ関税等を含む特別相談窓口を設けさせていただいております。

こちらについては、まだ具体的な実体経済への影響で御相談は頂けていない状況ではございますが、国につきましても、特別相談窓口を合わせて1,000か所以上設置しております。県内企業等への訪問調査等も踏まえ、現在、対策につきまして検討を進めている状況でございます。

県といたしましても、国の緊急経済対策等の状況も鑑みながら、今後の対策について検討を続けていくところでございます。

岡田理絵委員

今、お答えに出ていましたけど、トランプ関税に対しての融資であつたりとか、当然皆さんがコロナで融資を受けていて、それを返済中であつたりとか、返済が終わつたりというところで今回の物価高騰であつたり、なかなか先行き不透明な世の中になってきたところがあつて、各事業者は思っていたことがそのままいかないというところを受けて、なかなか前に進まない現実には直面されていると思います。

それと、資材の高騰が想定している範囲ではないし、ガソリンにしましても、昨日下がるかと思っていたら今週から4円上がっていますので、その基本となるインフラの部分も高値安定でまだ上がっているという現実があるところを踏まえて。

それともう一つ言うと、金利が上がってきている。貸付金利は据置きしてくれていると一生懸命言ってくれているけど、借りるとなったら返さないといけないし、それも金利を付けて返さないといけないとずっと言わせてもらっています。借りてくれたらいいと言うけど、借りるには返すめどがなかったら、誰だって返すめどがないのに、融資として借入れはしない話です。

返せるだけ景気が上向いているんだつたらするけど、今、言われるように、大きな企業でさえもマイナスであるという現実において、貸付けをしたらいいというけど、対策も取られています、相談窓口をしていますけど相談はありません、当然相談に行きようがないというのが現実だと思うので、もう少しきめ細やかな現状に合った対策を、徳島県として中小零細企業への対策を、是非もう少し細かく考えてもらいたいと思うんですけどいかがですか。

岡崎経済産業政策課長

岡田委員より、もう少しきめ細やかな対策についての検討という御質問を頂いております。

現在、コロナ禍での中小企業の借入金等も増加し、返済局面になっている中で、物価及び金利、それから人件費、労務費等のコスト上昇と構造的な人手不足というところで、小規模事業者は御苦労されていると思っております。

今こそ、業務の効率化と付加価値の向上を加速させるための支援策が必要だという認識でおります。業務改善から営業利益の向上による賃上げの実現や人材確保への好循環への後押しが必要と考えているところでございます。

引き続き、中小・小規模事業者の多様な経営相談に対応している徳島県よろず支援拠点や、商工会議所、商工会等と緊密に連携しまして、県内事業者のニーズの把握に努め、地域における課題解決や地域経済の活性化にもつながるように、より良い政策立案を検討してまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

賃上げ応援サポート事業とか賃上げ支援事業とかが全て生活環境部なので、ここの部局ではなくて、多分総務委員会が持っている話になってくるのかなとは思いますが、何でもこんな話を今するかというと、今度また最低賃金の引上げという話が出てくることを想定しています。今の企業さんたち、特に徳島県内の企業においては非常に厳しい中であって最低賃金の引上げという時期、大体10月か11月ぐらいに引き上げるということで、夏、来月が来たらどうするかという話が出てくるところで、この質問をさせてもらっているんです。

そうなってくると、人材確保のために当然最低賃金の上乗せが必要だということは分かりますけど、出せるお金がないのに払いようがないというお声も聞くし、逆に言うと、最低賃金を上乗せして払っていても、先ほど言ったように、徳島県賃上げ支援事業においては930円未満というところで、あの時に既に950円を頑張って払っている企業は支援対象外になったんです。

結局、頑張って払っていても、支援してくれる時には支援の対象外になっていて、実際に頑張った分、全然誰も何もなかったということも、皆さんの御意見の中にすごくあったんです。実際は頑張った企業さんたちは、人材確保しようと思って頑張って、企業の生業を形成していこうと思って頑張って、削減できるものを人件費に充てて頑張ったところは、その当時の設定では930円未満しか対象でなかったのも、その線引きが影響している部分も多々あると思います。

前回の部分は、いろんな部分での人数制限があったりして、なかなか皆さん手間の割には実が少ないというのも御指摘されたところですので、そういう部分での在り方も再検討していただきたいと思うし、企業の現実に合った賃金支援であったり賃金設定の在り方をこちらの部で検討してもらって、現状を伝えてもらって、労働雇用政策課に是非伝えてもらいたいというのが、一つお願いしたいことです。

実際、雇用者と雇用主とでいくと、全ての働く方の中で雇用者のほうが多いんです。当然、雇用されている方が多いから、賃金が上がったほうのほうが多いんですけど、払う側になると、たくさん払えるだけもうかっていればいいですけど、今言ったような、なかなか収入が上がっていない現実があるけど、それこそ業を続けていくためには人材が必要なので、その最低賃金を、その人の賃金を払い続けないとその業が成り立たないという企業の部分をどう支援できますかということは、現場を知っているこちらの皆さん方が考えてもらって、労働雇用政策課とのやり取りというのを密にしてもらいたいと思います。

当然また最低賃金の話が出てくると思いますので、今日この質問をさせてもらっています。是非、そこは現場を知っている皆さん方が現場を更に調べてもらって、細かい声を聞き取ってもらって、では何が必要で何をどうすれば業を続けていけるのか。M&Aという話もありますが、それができないからこそ、みんな苦しんでいるところがあるので、そういう現場の声をきちんと聞き取っていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

岡崎経済産業政策課長

岡田委員より、今後の賃上げ等を見据えまして、経営者側、使用者側の現場の声をきちんと労働雇用政策課等にも伝えていただきたいという要望を頂いております。

確かに、中小企業・小規模企業白書等によりますと、中小企業の現状というのは大規模企業との差が拡大しているというのが実情でございます。

中小企業においては、労働の分配率、既に利益に占める人件費の割合がかなり高くなっているところも承知しており、今後の賃上げ余力につきましても厳しい状況であるという認識であります。

引き続き、労働部局とも連携を密にして当たりたいと考えております。

岡田理絵委員

是非、よろしく願いしたいと思えます。

労働雇用政策課にも負けないように頑張ってください。よろしくお願いします。

古川広志委員

先ほどの北島委員の質問、また岡田委員の質問にも関連するんですけれども、事前委員会でもアメリカの追加関税、緊急対策として融資制度の創設がありました。

中小・小規模事業者がどうやって賃金アップしていくのかが、本当に大きい課題だと思います。

ここがきちんと回るようになると、また経済状況も変わってくるのかなということで、この賃金アップにかなり国も力を入れていると思うんですけれども、融資制度や補助金の制度、国もかなり細かく手厚いいろんなメニューを示して制度を作っているんですけど、余り使われていないように思うんです。県内も、全国的にも思います。

私は余り使われていないという認識なんですけど、県の認識、またその理由とか、そのあたり分かっていることや感じていることがあったら教えていただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま古川委員より、国の持続的な賃上げを実現するための支援策についての御質問でございます。

主には国の労働局サイド、あるいは中小企業庁も含まれますが、こうしたところで生産性向上の支援策や価格転嫁対策の強化、新たな設備投資への支援策、また賃上げに直結するような業務改善支援金等がなされているところでございます。

これに付随した生活環境部の賃上げ応援サポート事業や賃上げ支援事業もあるところでございます。

国の施策もにらみながら、県としても必要な対策をこれまで投じてきているところではございますが、より良い制度の利用ができるように努めてまいりたいと考えております。

生活環境部では、社会保険労務士等への相談支援について一部助成をするなど、相談窓口の強化も行われているところでございます。

経済産業部といたしましても、生活環境部と連携し、より中小企業者、小規模事業者が支援を知る機会の広報、周知、サポートに努めてまいりたいと考えているところでございます。

古川広志委員

こういう細かい面でいろんな国の支援とか、最近のことではないです、かなり前からずっとそういう感じで、でも余り使われていないと思うんです。

そのあたり、割と長い答弁の中では核心の部分が入っていなかったのですが、県は、いやいや十分使われていますという認識ですか。

岡崎経済産業政策課長

国及び県の補助制度について、使われているかというところでございます。

個々の実績等については、国のホームページなどで状況が公表されているところではございます。

県としましては、中小・小規模事業者が一番分かりやすい相談窓口といたしまして、公益財団法人とくしま産業振興機構の受託事業といたしまして中小企業庁から各都道府県に委託されております、徳島県よろず支援拠点がございます。

こちらには、中小企業診断士をはじめ専門家の方が十数名いらっしゃいまして、無料で中小・小規模事業者の方への相談をさせていただいているところでございます。

この中の例といたしましては、ゼロゼロ融資の返済や売上げの拡大、経営改善、商品開発、また現場の生産性向上、現場改善に加えまして、施策の活用、情報提供といったこともしておりますので、こういった徳島県よろず支援拠点、専門家への案内等、県としては周知徹底を図って、より良い、使いやすい施策にしていきたいと考えております。

古川広志委員

ということは、県も使われているかどうか余り分かっていないという認識でよろしいですか。言ってくれないので。

この間、同期が商工会議所の専務と話まして、いやいや、なかなか使ってくれないというような感じでお話もありました。全国的な情報としては、余り使われていないという認識です。

課長でも、もう一回どういう感じか、きちっと把握をしていただきたいと思うんですけれども、このあたりの認識もないのなら、原因も余り分かってないんだろうなとは思いますが、そういう話をする中で、原因としては中小企業の経営者にとってはなかなか難しい、面倒くさい。いわゆる申請がなかなか難しい。

国も、本当にいっぱいあるメニューをカタログ化して分かりやすくするとか、いろいろ工夫はしているんですけれども、なかなか使われていない。

だから本当に今一番の近道は、経済、賃金アップしていく、中小企業を回していく予算を用意してくれているんですから、これをどう使っていくかが一番の近道だろうと僕は思うんです。

本当に使っていってもらおうということ。国も余り一石三鳥、四鳥を狙わずに、一石二鳥ぐらいまでに抑えてもらって、できるだけ分かりやすい補助制度にしていってもらおうというのが大事だと思います。伴走型と言われましたけど、中小企業の経営者も伴走型できちんと手取り足取り方式で使っていく。どれだけメリットがあるかというのは、僕は少し見ただけでもメリットがあると思います。使えば。

これが何で使われないかなっていう、そのあたりをきちっと原因を把握して、多分なかなか中小企業の経営者は忙しいし大変なんで、そこまで手が回らないというのが本当に一番だと思うので、先ほど言ったいろんな支援員がいるわけでしょう。団体があるわけじゃないですか。だから、そこと本当に緻密に連絡して、とにかく使っていくという方向で県も動いてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

岡崎経済産業政策課長

ただいま古川委員より、施策につきまして、伝えるではなく伝わるように工夫をしていただきたいと御要望を頂いております。

県のホームページにおきましては、徳島県最低賃金賃上げに伴う中小企業、小規模事業者への施策支援の一覧を載せたりですとか、生活環境部において相談に乗っていただいた社会保険労務士への報償費の補助事業等を実施しているところではございます。

県といたしましても、こういった部局や労働局と連携しながら、きちんと中小・小規模事業者に伝わる工夫をしながら、せっかく作った支援策の利用促進に向けまして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

古川広志委員

僕が言っているのは、伝わっただけでもいいじゃないんです。素早く動いてもらわないといけない。

先ほど言った手取り足取り方式でやらないと多分、今までも散々長い期間、いろんな手で伝えてきたと思うんです。

そういうところを動かしていくところをしっかりと、どうやったら動いていくのかを本当に真剣に考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

仁木啓人委員

私からも、先ほどの関連で質問をさせていただきたいと思いますが、私は最低賃金が上がったうれしい側の立場で選出されております。

その中で言えば、多分両方とも、経営者側も労働者側もそうなんですが、県が旗を振ってやっていただけるのであれば、するのであれば覚悟を持ってしてほしいという同じ考えだと思うんです。経営者にとっては、いわゆるコストが掛かっていく、出せない、無い袖は振れないというのと同じような状況だと思うんです。

我々についても、その部分を総じて労働者全般に波及していってもらわなかったら、県

内の物価上昇率に追い付いて越えることができないと。そもそもこれが好循環に回っていないと、その結果は出てこないはずなんです。

その上でなんですけれども、先ほど岡田委員もおっしゃっていましたが、日本銀行が出されています徳島県金融経済概況を基にどう分析しているかというのは、非常に大事だと思うんです。

これは、経済産業部の中では一つの指標として、しっかりと分析されているのではないかなと思うんですけれども、この年度末、3月までは景気は緩やかに上昇してきていたのが変わっているでしょうと、先ほど岡田委員が言ったと思うんです。

4月からは、6月の見通しも含めてですけれども、日本銀行が出されているのは、徳島県内の景気は持ち直しのペースが鈍化している。これが3か月連続している。

その理由が何なのかというところが、最低賃金の引上げを労働局と交渉していく際にも、その部分がネックになってくるのではないかなと思うんです。

県の認識では、昨年、地方においても都会との均衡を保つためにということで、政策として、いわゆる賃上げ、最低賃金を上げていく部分は同じ考え方だと思います。

一方で、日本銀行が出している徳島県金融経済概況について、そういう部分が果たして可能なかというところは、労働局側も見えていくはずだと思うんです。

だからこそ、ここでお聞きしたいのは、徳島県金融経済概況の部分で、何が施策として足りていないのか。施策としてというのは、どこの部分が3月から4月までの間に変わって、総じて鈍化しているという表現になっていったのかという部分をどう分析しているのか、簡単に教えていただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、各種経済レポート等の分析を踏まえた県の認識について確認を求められております。

それぞれいろんなレポートが出ているところでございますが、総じて1月から3月までについては景況もそんなに悪くないという判断で、今期4月以降、先行きの不安定感を踏まえて企業マインドが落ちているところだと考えております。

持ち直しに向けたテンポが緩やかになっているとか、鈍化しているとか、その他貿易統計等でも、トランプ関税等の影響を受けて日系メーカーの動きが鈍化している等のお話もございます。

現時点で実体経済の大幅な悪化というのは確認できないところではございますが、企業マインドのところ、トランプ関税や長引く物価高、エネルギー高、人件費の高騰等によりまして、今後の動向の不確実性を背景に、4月以降の景況判断については鈍化している状況だと把握しております。

仁木啓人委員

それプラス私が思うのは、結局のところ個人消費の伸び悩みというところなんです。

個人消費が伸び悩むということは、小売であるとかそういったところについても影響が出てきます。個人消費が、経済を回すのに一番大きいわけなんです。地域経済を回していくというのは。

だから、その部分がどう回っていくのかを見据えていったら、消費者物価については前年比 3 % 程度プラスになっているということなので、これを上回っていない状況が続くと、この幅がどれだけ開いていくのかという分析をしていかなければいけないと思います。

そこについてどうしていくのかとなったら、今やっている、最低賃金も上げたのに何でだろうと考えていけないと思うんです。

最低賃金は上がりました。でも最低賃金の上の、いわゆる最低賃金ではないところの率と合わせて、中間層を含めてだけど、ここが上がっているのですかというところがネックになってくると思うんです。

だから、その分析をしているのだったら教えてほしいのだけど、していないのだったらしてほしいとお願いしたいと思うんです。これについてコメントいただければと思います。

今の最低賃金は上がっているんだろうけど、でもそこから、最低賃金ではなくて、その下のほうではなくて、中間あるいはそれ以上のところ、経営者層に来るまでの間の推移は、最低賃金を上げたことによってどのぐらいの効果が出ているか教えていただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま仁木委員より、最低賃金の引上げに伴う中間層の引上げ状況についての御質問を頂いております。

最低賃金につきましては、御承知のとおり、春期労使交渉において 2 期連続で 5 % を上回る賃上げ率となっております。中小企業単独で見ましても 4.5 % に迫る高水準となっております。

今後、最低賃金の方向性につきましては、全国平均を 2020 年代に 1,500 円まで引き上げると政府の骨太の方針でも示されているところでございます。国の計画では、2029 年度までに年 1 % の実質賃金の上昇を定着させるというところで、中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画で、官公需、官民連携して 5 年間で集中的に施策を実施すると出ております。

県といたしましても、こういった国の施策の状況も注視しながら、県内の中小・小規模事業者のニーズを踏まえて、適切に最低賃金の引上げから中間層の引上げ、全体として実質賃金の引上げにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

徳島県の実質賃金は、全国平均と比べまして伸び幅は 8 か月連続でプラスという結果も出ておりますので、そういったところの動きも踏まえながら、適切な状況把握、施策に努めたいと考えております。

仁木啓人委員

8 か月連続プラスとかは結果論であって、内部分析が足りてないんじゃないかと私は申し上げたいと思っているわけなんです。

だから、その中間層部分の動きがどうかという数字の把握を、今されているかどうかだけ教えていただければと思います。

岡崎経済産業政策課長

中間層の実質賃金の引上げについて御質問を頂いております。
現状、そこまでの分析には至っておりません。

仁木啓人委員

実は私も、去年の最低賃金を上げる上げないの際に、前任の課長にお願いして、そこら辺が分かる資料はないのかと申し上げたら、職業安定所が出しているみたいで、県内の業種別で最低賃金が幾らで、その業種の中で階層ごとに幾らと出ていたわけなんです。

だから、その移行の動きを見てほしい。これは引いたら分かる話で、去年と同じ移動調査を今年もやったら分かる話なんで。推移の移動調査。ただ単なるあれではなくて、移動調査というのをしてみてもらったほうが良いかと思います。

その部分で、中間層の上昇率が少ないとしたらどうなのかということを、労働雇用政策課と連携して施策を考えて、適切な予算規模も含めて、積極的に予算を取っていくか取っていかないか、きちんと決めていかなければいけないので、その予算規模も含めて分析していただいたほうが良いかと思います。

いずれにしても、その幅というのは措置するかしないかによって変わってきますし、全体に波及していくためには、こういった方向性にしていくのか、限定的では駄目だということになってきますから、そういうことを申し上げておきたい。

皆さんが、労使ともにしっかりと賃上げができるような、安心して賃上げをしていただけると、我々がやっていたらしていただけると。もう嫌々されるのもこちらも嫌々なので。ですから是非とも、そういった状況を、県も施策として賃金を上げていこうとしていただいていますので、その点、お願いしておきたいと思います。

最後に、先ほど北島委員からありましたけど、徳島バッテリーバレイ構想の関連なんですけれども、かいつまんで言えば、今はどんな状況なのか教えていただけますか。

喜井企業支援課新産業立地室長

委員より、徳島バッテリーバレイ構想の現在の状況ということで御質問を頂いております。

徳島バッテリーバレイ構想につきましては、昨年 7 月に策定いたしまして以降、先ほども御説明した内容になりますけれども、企業誘致や県内企業への支援、また人材育成の取組などを進めているところでございます。

また、こういった取組につきまして、副知事をトップに県内外の企業を訪問させていただきまして、本県の取組も御紹介して県内への立地につながるように誘致活動を続けているところでございます。

引き続き、こうした構想に基づく取組を着実に進めてまいりまして、蓄電池関連産業の集積につながるように取組を継続してまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

お聞きしたかったのは、私も不勉強で申し訳ないんですけど、先ほども言われたように、誘致する際に一つの工業用地を案内していますという話だと思うんですが、その際に、誘

致するためにいわゆる最低限しておかないといけない設備があるはずなんです。

先ほど北島委員がおっしゃったように、工業用水とかがあるんですけども、私が近年思ったのは、排水の施設なんです。調整池というのが絶対に必要です。

なぜかといえば、3年ぐらい前にある化粧品メーカーから、徳島でそういう工業団地で空いている所はないですかみたいな話が遠回りに入ってきて、それでどういう要件でしようかと聞いたら、下水プラントがきちんとある所ということで探されていたことがありました。

なぜかといえば、下水プラントを自分で造るということもありなんでしょうけど、下水の先には漁業者がいるわけです。そうしたら、地域とこの話を一者でするのか、元からしている設備がある所にするのかで、変わってくる話になってくるんです。既存でも大丈夫というところは入りやすい。

この一者がそこに入って、そこで自分でプラントを造って流しますというときに排水基準はどうなのかと、きちんとできているのかという話で、一つスタートを切るのが遅くなっていくというのがあるわけなんです。

だから、最低限しなければいけない、設備としてなかったらいけないというのは、排水の部分であるとか、先ほど北島委員からの工業用水の上水部分だと思います。

そこら辺は、今、徳島バッテリーバレイ構想の中で投資するような部分を計画的に見通しているのかどうかを教えていただければと思います。

喜井企業支援課新産業立地室長

委員より、徳島バッテリーバレイ構想に関連して、排水路ですとか、そういった設備的な部分についての状況ということで御質問を頂いております。

企業の方々が立地場所を検討する際には、委員がおっしゃっております工業用水や排水の問題、また道路や港湾といったインフラの状況ですとか電力関係とか、様々な条件があるものと認識しているところでございます。

本県におきまして、企業誘致に取り組む際には、地元の事情をよく知る市町村の方々などとも連携させていただきまして、各企業のニーズに応じた立地環境となるような所を御紹介できるように、連携させていただいているところでございます。

引き続き、市町村や関係する機関としっかり連携しまして、企業誘致が円滑に進みますように取り組んでまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

私の地元は辰巳工業団地がありますから、市と連携するといったら、市と県との役割分担というのは、例えばですけど、市であれば固定資産税の免除であるとか、市のかもいになってくると思うんです。ただし、工業用水であれば県企業局になるけれども、ここの排水の部分は空白だと思うんです。どちらなのと言ったらどちらとも取れます。市町村とも取れるし県とも取れるわけで、企業局かといったらそうではない、どこなのかとなるわけです。

総じて、インフラ整備の中で盲点になっているところはしっかり見つめて、その部分を成功させるためにどうしていくのかという部分について、絵空事というよりも、もう少

し濃い絵にしていただこうが、企業誘致が進んでいくのではないのかなと思います。

ここは経済委員会で、次は農林水産部が来ますね。農林水産部が来たら、我々は農林水産のことを話していかなければいけないです。

そちらの立場にもなっていかななくてはいけないので、その部分、後にも起こり得る可能性がある部分を、問題点を排除していくためには、この部分はこの部内で、ある程度そういった部分を検討していただかなければいけないということだけ付け加えさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。（11時59分）